

鳥栖市地域公共交通活性化協議会

平成20年5月27日設置
平成21年3月3日連携計画策定
平成21年10月1日実証運行開始



鳥栖市

概要

- 路線バス利用者の減少が続き、路線を維持するための市の補助金は増加を続けている状況にあったため、財政負担を十分に考慮した新たな維持の手段として、企業・行政・市民・交通事業者の協働のもと、企業と共同で新規バス路線の実証運行を実施している。また、市中心部に近いにもかかわらず路線バスが運行していない交通空白の状況となっている地区では、乗合タクシー（ミニバス）の実証運行を実施している。
- 今年度はさらなる公共交通利用の促進を目的として、様々な取り組みを行う予定である。

○企業との共同運行（路線バス弥生が丘線の実証運行）

市内立地企業である株式会社シーエックスカーゴと共同で路線バスの実証運行を実施。（運行赤字額の共同負担）
九州初の試みとして、運行の持続性を維持するため、企業・交通事業者・行政の三者協議を継続的に実施する。

○ミニバスの実証運行

移動手段の確保に困っている高齢者等が多い鳥栖地区、田代地区の交通空白地区において10人乗り（乗客9人）の車両により、路線定期運行でミニバスの実証運行を実施。

○利用促進策

- ◆市内路線バス利用実態調査を実施し、計画事業実施後の利用状況、効果、課題の把握を行い、更なる改善の策を検討する。
- ◆路線バスにホームタウンであるサガン鳥栖の応援メッセージを貼付し、バスに対する愛着心を向上させる。
- ◆ミニバス運行の周知を図るため、職員によるバスマップのポスティングを行う。
- ◆バスの日等広報活動を実施する。

